

令和 6 年度

**釜石市地域包括支援センター
事業計画書**

Ⅱ 令和6年度釜石市地域包括支援センター事業計画

1 重層的支援体制整備支援事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
地域介護予防活動支援事業 地域住民グループ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防等に資する活動を行なおうとする地域住民団体等に対し活動費を助成する。 ・助成を受けた地域住民団体等は、サロン、お茶っこの会、カラオケ会など、介護予防活動に主体的に取り組む。 ・3年間の助成事業で各年度 50,000 円、4年目以降は自立(自主活動を促す)を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における活動団体の掘り起こしを、各地区生活応援センター等と連携して進めていく。 唐丹ものづくりの会(2年目)
総合相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区生活応援センター(8カ所)に配置した保健師を中心に社会福祉士など専門職が、本人、家族、地域住民など属性や世代に関わらず相談を受け止め、制度に関する情報提供や関係機関を紹介するなど総合相談支援を行う。 ・権利擁護など専門的関与が必要と認められた場合は、適切なサービスや制度の利用につなぎ、継続的にフォローするなどの支援を行う。 ・相談窓口として、地域包括支援センター(各地区生活応援センター含む)のほか、市内7カ所に在宅介護支援センターを設置している。 ①仙人の里 ②釜石市社会福祉協議会 ③あいぜんの里 ④はまゆり介護支援センター ⑤愛恵会鶴住居 ⑥愛恵会唐丹⑦ニチイケア釜石 	【3職種】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師 11人(兼務含む) ・社会福祉士 2人 ・主任介護支援専門員 1人 市内7カ所の在宅介護支援センターに相談窓口業務を委託して対応。
高齢者現況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する方で、要支援・要介護認定者を除く65歳以上の方すべてを対象に、「高齢者現況調査」を実施する。 ・当該調査により、孤立リスクの高い独居高齢者を把握し、生活応援センター毎に台帳を整備したうえで訪問調査等を行い必要な支援に結び付ける。 ・すべての回答結果を地域包括支援センターで管理しているシステムに取り込み、緊急時の対応や相談時に基本情報として活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を受けていない市内在住の高齢者、約1万人に調査票を発送する。 ・令和5年度調査で孤立リスクが高いと判断された145人に対し個別訪問を実施する。

2 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2及び事業対象者の方を対象にケアプランを作成。 ・利用サービスはヘルパー（訪問型サービス）とデイサービス（通所型サービス）のみを利用する人が対象。 ・高齢者の「自立支援」と「生活の質の向上」を目的とし、対象者の心身の状況等に応じて必要なサービスを調整するなど、介護予防に向けたケアプランを作成していく。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 福祉用具貸与など他のサービスも併せて利用する場合は、「介護予防支援事業」（36ページ記載）として、別事業で区分される。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成業務を担う職員が減っていることから、職員間で連携協力しながら取り組む。 ・ケアプラン作成の委託を進めていく。

(2) 一般介護予防事業 ※すべての高齢者を対象に行う介護予防の取り組み

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
介護予防普及啓発事業 ① 口腔機能向上事業 (歯つらつ健口教室)	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢による口腔機能の低下を予防するため「歯つらつ健口教室」を開催する。内容は歯科衛生士による講話やかみかみ100歳体操の普及啓発などにより、口腔ケアが住民の主体的な取り組みにつながるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度も保健事業と介護予防の一体的実施事業で取り組む。
介護予防普及啓発事業 ② 認知症予防教室	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する不安の解消や認知症予防に関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に「認知症予防教室」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等（町内会や老人クラブ等）を対象に開催。

<p>介護予防 普及啓発事業 (保健事業と介護予 防の一体的実施事 業)</p> <p>② 栄養改善教室</p>	<p>フレイル(虚弱)予防のために、低栄養を防ぎバランスのとれた食生活を継続するための教室を開催する。</p>	<p>保健事業と介護予 防事業の一体的実施事 業として取り組む</p>
<p>介護予防 普及啓発事業</p> <p>④いきいき 100 歳体操普及、活動 継続に向けた取 り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防と生きがい、住民主体の「通いの場」を推進するツールの1つとして、100歳体操の普及を図る。 ・住民が主体的に事業を実施できるよう段階に応じて、「動機付け支援」・「導入支援」・「継続支援」を行う。 ・リハビリ専門職など多職種と協力・連携し実施する。 ・参加者の身体状況を把握し、モチベーションの維持・向上を図る機会として、シルバリンピックを市内8地区で開催し、体力測定等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき100歳体操で得られる身体的・精神的な効果を周知し、モチベーションの維持・向上を図り、取り組みを継続させる。
<p>介護予防 普及啓発事業</p> <p>⑤介護予防・ 介護保険説明会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳になり新たに介護保険証が交付される方等を対象に、介護保険制度や介護予防について理解を深めるための説明会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月で6回、説明会を開催する予定
<p>介護予防 普及啓発事業</p> <p>⑥閉じこもり等予 防事業 (ふれあい教室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の集会所等を会場に、高齢者の閉じこもりを予防することを目的とした「ふれあい教室」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石市社会福祉協議会に委託して実施し、高齢者の閉じこもり予防に取り組む。 ・19地区で開催予定 甲子8、中妻1、東釜石2、栗林2、唐丹5 平田1
<p>介護予防 普及啓発事業</p> <p>⑦スポーツ教室に よる高齢者等健康 支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で「健康で生きがいを持ち」生活できるよう、釜石市体育協会への業務委託により、各地域の公民館や集会所で、ニュースポーツや軽体操等の健康教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石市体育協会に委託して実施し、運動を通して高齢者の健康維持に努める。

3 包括的支援事業

(1) 権利擁護業務

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
高齢者虐待・消費生活被害の防止など	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士が中心となって高齢者虐待対応等、権利擁護に係る支援を行う。 ・成年後見制度の周知を図るため、釜石・遠野地域成年後見センターと連携して地域の高齢者団体を対象に出前講座を行います。 ・「人生会議」についての取り組みは継続的に行い、人生会議の理解を深め「最期まで自分らしく生きる」ことを前向きにとらえていただくことを市民全体に広がるように働きかけていく。 ・高齢者虐待に関する研修の開催については居宅介護支援事業所にアンケートを実施したうえで決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度についての出前講座を企画実施する。 ・「人生会議」についての取り組みを市民公開講座として、地域包括ケア推進本部と一緒に開催する。 ・「意思決定支援」についての研修を行う。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント

※介護支援専門員（ケアマネジャー）のサポート・困難ケースの支援・資質向上・ネットワーク構築

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
包括的・継続的ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員が中心となって、多職種の連携や、居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）へのサポートを行う。 ・介護支援専門員が抱えている困難ケース等に対して相談を受け、助言や指導など、側面的に支援するなど個々のケースに応じ、サポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所との連絡会議」の開催3回予定 ・「介護支援専門員等研修会」の開催2回予定

(3) 地域ケア会議の充実

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
地域ケア個別会議の開催	<p>地域課題を抽出し、政策形成につなげていくため引き続き地域ケア個別会議を開催する。</p> <p>①地域ケア個別会議（事例検討・課題抽出型）・随時開催 ②地域ケア個別会議（自立支援サポート型）・4回</p> <p>※事例検討・課題抽出型の地域ケア個別会議は開催地区（時期）を定めず随時開催とし、保健師やケアマネ等の専門職が現在進行形で困り感を持つ事例に関する事例の検討を行う。個別事例の検討の中で抽出された課題は地域課題として取りまとめ、地域包括ケア推進会議へ提出し政策形成につなげる。</p>	<p>【事例検討・課題抽出型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区生活応援センターが開催するセンター会議に位置付け実施する。 ・各地区の保健師やケアマネが困り感を持つ事例を適時取り上げ、適切な支援につなげるとともに、背景に

	<p>※自立支援サポート型の地域ケア個別会議は、ケアマネジャーの個々のケアプランを多職種専門職の多様な視点から検討する。利用者の生活の質(QOL)の向上を目指し、介護予防に資するケアプランの作成及び利用者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを把握することを目的として実施する。→ アセスメント(ニーズの事前評価)、ケアプラン等の標準化が図られ、利用者の生活の質の向上につながる。</p>	<p>ある地域課題の把握を行う。</p> <p>【自立支援サポート型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職等から居宅ケアマネや利用しているサービス事業所が今後の支援に活かせるような助言をいただく。
--	--	---

(4) 認知症総合支援事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
<p>「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、平成29年度に「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター内に設置した。 ・「認知症初期集中支援チーム」の役割は、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもの。 ・具体的な支援内容：家庭を訪問し、生活状況を把握し、早い段階で医療機関を受診するなど、適切な医療や介護保険サービス及び地域資源に結び付ける。 	<p>R6年度体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医 1人 ・保健師 1人 ・地区保健師 3人 ・社会福祉士 2人
<p>認知症カフェ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人や家族、地域の人が気軽に集い、認知症について理解を深める「地域の居場所」として「認知症カフェ」を開催する。 ・認知症の人やその家族が安心して過ごせる地域づくりを目指す。 <p>※認知症カフェの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所 ・社会とつながる場所 ・専門職とのつながりによる早期支援 ・認知症の人や介護家族同士の相互理解(ピアサポート) ・本人・介護者のストレスの軽減 など 	<p>開催地区</p> <p>① 鶴住居地区 (ともすカフェ) ※三峯の杜</p> <p>② 小佐野地区 (あゆむカフェ) ※はまゆり在宅介護支援センター</p>

<p>あたまの健康 チェック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症による要支援または要介護認定を受けていない60歳以上の人を対象に、あたまの健康状態に関する目安を提示することで頭の健康維持・増進や、疾病の予防・早期発見の意義を理解し、関心を持つきっかけを作ることを目的に実施。 ・主に単語記憶テストとなる、あたまの健康チェックシステムを導入し、電話を介してあたまの健康チェックを実施。結果は自宅へ郵送。あたまの健康チェックの所要時間は約10分から15分で完了。先着150人。 	<p>地域包括支援センター職員が電話オペレーターとして実施する。</p>
-------------------------------	---	--------------------------------------

4 任意事業

※地域の実情に応じ、市町村独自の創意工夫で実施する事業

(1) 家族介護支援事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
<p>家族介護教室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的・精神的な負担を軽減するため、「介護方法」や「介護予防」、介護者の「健康づくり」について学ぶことのできる教室を開催する。 ・内容は、健康体操、レクリエーション、介護技術演習、介護予防講話など。 ・在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に委託して実施する。 	<p>はまゆり在宅介護支援センター、愛恵会、あいぜんの里、仙人の里で教室を開催する予定。</p>
<p>認知症高齢者 家族介護支援 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年9月18日に設立し、活動している家族会「認知症の人とあゆむ会」の運営を、はまゆり在宅介護支援センターに委託し認知症高齢者家族介護支援事業を実施する。 ・「認知症の人とあゆむ会」では、認知症の高齢者を介護する家族が、ひとりで悩みを抱え込まないように、同じ経験を持つ会員が集いの場に参加して、悩みを傾聴し合い、互いに支え合う関係づくりに取り組む。 ・令和元年度から認知症カフェ（34ページ）を開催している。 	<p>はまゆり在宅介護支援センターに委託して家族会運営を継続実施。地域包括支援センター職員も事務局の一員として参加する。</p>

(2) 認知症高齢者見守り事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業を実施する。 ・ この事業は、徘徊する可能性のある高齢者の情報を事前に登録していただき、その情報を警察と共有し、徘徊事故が発生した場合、関係機関（SOS ネット協力機関等）との連携により早期発見につなげようとするもの。 ・ 平成 27 年度から、市町村名と登録番号が記載された「徘徊者早期発見ステッカー」を作成し、登録者へ配布している。（ステッカーを履物などに貼り付けておくことにより、保護された場合、登録番号を確認し身元を迅速に特定できるようにするもの） ・ 岩手県警で設置している「ぴかぼメール」(※) について、SOS ネット協力機関及び居宅介護支援事業所に周知し、協力を促している。 ※「ぴかぼメール」は、岩手県警が「行方不明者手配情報」、「不審者情報」、「特殊詐欺発生情報」等をメール配信するシステム。 ・ 令和 3 年 11 月より QR コードを活用したシステム「どこシル伝言板」を開始。認知症高齢者等徘徊事故が発生した際、当事者が身に付けている QR コードを読み取ることにより、家族や関係機関で情報共有が図られ、認知症高齢者の早期発見・保護につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SOS ネットワーク事業の普及啓発に努め、認知症高齢者の徘徊事故発生に備える。

(3) 認知症サポーターの養成

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
認知症サポーター養成講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の認知症への理解や対応力向上を目指して、地域包括支援センターが事務局となり、サポーター養成に取り組む。 ・ 小中学生を対象にした講座（「孫世代のための認知症講座」）も開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孫世代のための認知症講座開催予定 釜石小 3 年 13 人 甲子小 6 年 36 人 鶴住居小 4 年 30 人 平田小学校 4 年 22 人 東中学校 2 年 23 人 唐丹中学校全学年 31 人

(4) 成年後見制度利用支援事業

※成年後見制度の市長申立、成年後見制度の普及啓発、成年被後見人等への報酬助成、成年後見センターとの連携等

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
成年後見制度 利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがない等の理由で成年後見制度の申し立てが困難な場合は市長が代わって申し立ての手続き（市長申立）を行い、申し立てにかかる費用を助成する。また、被後見人等が経済的困窮により後見人報酬を支払えないときは、後見人報酬の助成を行う。 ・釜石・遠野地域成年後見センターと連携して、成年後見制度の普及啓発・相談支援を行う。 	釜石・遠野地域成年後見センターと連携して住民の支援業務を行う。

5 介護予防支援事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
介護予防支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1、2の方を対象にケアプランを作成。（ヘルパーとデイサービスのみの利用者「介護予防ケアマネジメント事業対象者」は除く） ・高齢者の「自立支援」と「生活の質の向上」を目的とし、対象者の状況等に応じて介護予防に向けたケアプランを作成していく。 	・R6年度9人体制でケアプラン作成に取り組む。

6 その他事業

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
生活管理指導 短期宿泊事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定非該当の人及び社会適応能力に不安がある高齢者で、体調不良等により居宅での生活が一時的に困難になった人を養護老人ホーム等に入所させ生活習慣の指導や体調の調整などを支援する。 <p>※おおむね65歳以上</p>	五葉寮（鶴住居町）吉祥園（遠野市）に委託して実施。

事業名	内容・事業計画等	本年度の動き
補聴器購入助成事業	<p>・身体障害者手帳の交付対象とならない程度の難聴にある高齢者に対し補聴器購入助成を行う。詳細は以下の条件を満たす人。</p> <p>① 市内に住所を有する60歳以上の人</p> <p>② 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満又は片耳の聴力レベルが50デシベル以上、もう片方の聴力レベルが90デシベル未満の人で耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない人。</p> <p>③ 世帯に市民税所得割46万円以上の人がないこと。</p> <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税世帯の人…補聴器購入額の9/10（上限5万円） ・上記以外の人…補聴器購入額の1/2（上限3万円） 	<p>昨年度に引き続き、補聴器購入に係る助成金を支給する。</p>